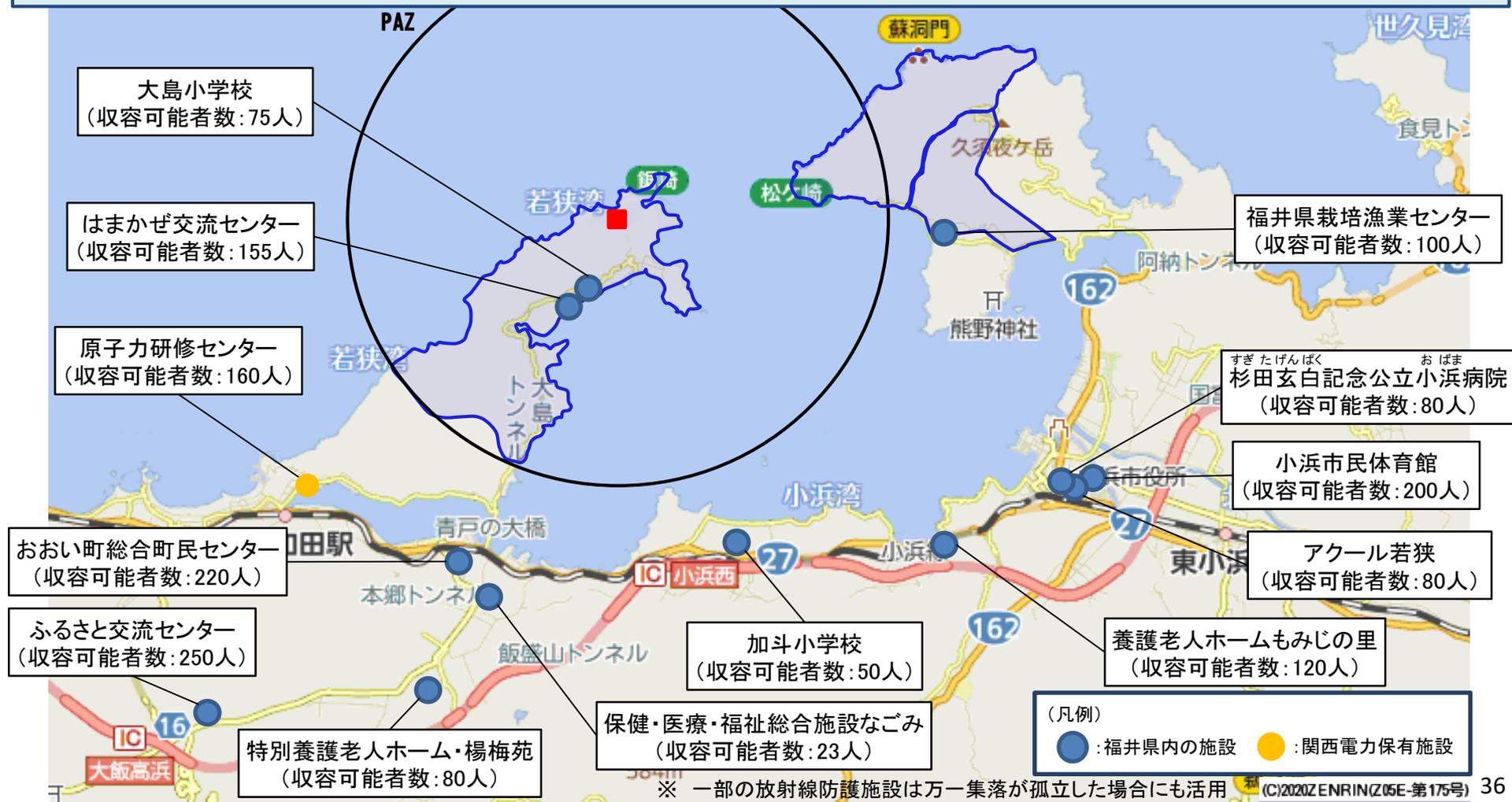


避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中の施設を含め合計13施設)で屋内退避。
- これらの13施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,400人(工事中の施設を除く)を収容可能。
- また、これら13施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、おおい町、小浜市は、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県・京都府・滋賀県及び関係市町においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

<直轄国道>

国土交通省近畿地方整備局が応急復旧作業を実施

舞鶴若狭自動車道
高速道路会社(NEXCO)が
応急復旧作業を実施

<京都府の管理道路>
京都府原子力災害対策本部が
応急復旧作業を実施

福井県原子力災害対策本部

<福井県の管理道路>
福井県原子力災害対策本部が
応急復旧作業を実施

<滋賀県の管理道路>
滋賀県災害対策本部が
応急復旧作業を実施



京都府原子力災害対策本部

滋賀県災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

福井県における降雪時の避難経路の確保

- 福井県は国土交通省近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、「道路雪対策基本計画」を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施するとともに、緊急時には民間除雪機械を最大限まで増強し、避難経路の除雪を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

除雪機械(例)



県道241号は最重点除雪路線として新降雪深5cmを基準に除雪開始



- (凡例) 除雪活動拠点
- 国、NEXCO
 - 福井県
 - 関係市町

- ・最重点除雪路線として積雪深5cmを基準に除雪開始
- ・その他主要な道路については、積雪深10cmを基準に除雪開始

- 最重点除雪路線
- 国道27号、8号、161号
- 舞鶴若狭自動車道

| 除雪機械の配備台数 | | 平成31年4月時点 | うち、おおい町、小浜市管内 |
|---------------------------|--------|-----------|---------------|
| 国(近畿地方整備局) ※福井県内の配備数 | 72台 | — | — |
| 福井県 | 259台 | 19台 | — |
| 関係市町 おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町 | 110台 | 11台 | — |
| 高速道路会社(NEXCO) ※1 | 70台 | — | — |
| 民間 | 1,828台 | 74台 | — |

※1 NEXCO中日本敦賀保全サービスセンター、福井保全サービスセンターの保有台数。なお、舞鶴若狭自動車道の小浜IC以西はNEXCO西日本の管轄であり、除雪機械についてはP37を参照。